

日程第11 議案第36号 橋本市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長（中西峰雄君）日程第11 議案第36号 橋本市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）議長は、文教厚生委員会に付託するというあれがあったんですけども、もし、私の質問……。

○議長（中西峰雄君）暫時休憩いたします。

（午前10時50分 休憩）

（午前10時50分 再開）

○議長（中西峰雄君）再開いたします。

○6番（清水信弘君）その絡みもあるんですけども、もし、そごする部分があったら、議長においてご指導いただきたいと思えます。

この請願は、わずか1カ月そこらで3,921名も集まっているんですけども、この廃止について、これほどの署名が集まったことに対する当局の認識をお願いしたいと思います。このことについて、残せというご代表の方の意気たるや天をつくものがございまして、その点も踏まえてよろしくをお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）まず、私のほうからお答えさせていただきます。

請願が上がっているのは、もちろん私も存じております。今までのボランティアの皆さんのおかげで、熱心な取り組みで、高野口分館というのが充実してきたという経緯は、私

もその辺についてはよく踏まえております。ただ、分館の廃止につきましては、以前より昨年11月29日の文教厚生委員会あるいは23年2月3日の文教厚生委員会でも現地視察をしていただいて、高野口の分館あるいは産業文化会館（アザレア）、高野口地区公民館そういったところの視察もいただいた中で、議論をいただいたという経緯がございまして、文教厚生委員の皆さんにつきましては、ある程度ご承知いただいております。本会議においては清水議員の質疑の中で、そういったところの話を深めていきたいと思っております。その辺の署名の重さというのは重々承知いたしております。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

6番 清水君。

○6番（清水信弘君）本年2月3日に開催されました文教厚生委員会のこの件に関する質疑の中で、岩田議員だったと思えますけれども、図書を通じてのコミュニティという高野口地区の温かい部分を生かしていくので、分館については閉館させていただきという考え方をしないとという問いに対して、図書館長補佐は、高野口のボランティアの方に橋本の図書拠点に来て、どういうサービスをしていただけるかという検討もしましたが、やはり高野口でのコミュニティに心が向いている、その方々にはそういう場を利用させていただいて、できるだけ今までのつき合いを広げていけるようなサービスを考えているという答弁がなされています。

また、同議員の高野口のいい部分、すなわちコミュニティは大事にしてくださいという問いに対して、副市長は残していきたいと答

弁されています。さらに、図書館長が自身の目から見て、高野口分館のいいところには、貸出、返却、お話しとすべてにわたって顔と顔が触れ合う状況での非常に親近感のあるコミュニティが形成されていると述べられています。

こういった点を残すについて、今一度、高野口のボランティアの方々と話す機会を持っていただけるという理解でよろしいでしょうか。

副市長、お願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）、今回の廃館についての基本的なことから、まず、私のほうからちょっと申し上げたいと思います。

現在の高野口分館を存続してほしいという住民の方々の願いであります。現在の高野口分館自体は水道の事業会計の中での持ち物となっております。非常に建設時期も古く、雨もりであるとか配電盤への水もりであるとかいろんな老朽化というのがありまして、それじゃそこを建て替えてやるのかということについては、市としては、それは対応できないという中で、今回のいろんなそれにかわる取り組みといたしますか、考えてきたという経過がございます。まず、その点をご理解いただきたいと思います。

その中で、文教厚生委員会の中で、今、清水議員がおっしゃられたような取り組みの中のソフト部分のいい部分というんですか、それについては残してもらいたいというようなご意見もいただいております。市としては、どういうふうにやっていきたいという部分については、いろいろその場でもご説明させていただいて、高野口地区公民館の今現在置いております図書は、非常に古いものがあるので、それについては新しいものと変えたり、蔵書についても充実していく、そこでの貸出

も可能なような状態で1回検討していくとか、あるいは産業文化会館の中に市民が手にとっていただけるような書架というんですか、そういうものも配置したりとか、そこでは今までやっておらなかったですけれども、高野口分館でやっておりました読み聞かせ、そういったものもブッキー号の配車もあわせて考えていくとか、いろんなことで、ソフト部分でのサービスが低下しないようないろんな取り組みを、市としても一度考えていきたいというような話であったかと思えます。

その具体的な部分につきましては、教育委員会の所掌になりますので、教育委員会のほうでいろんな取り組みをしていただいているかと思えますので、後ほど答弁をいただきたいと思えますけれども、基本的な考え方というのはそういうことをやっていきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、副市長が概略をお話いただきましたので、私のほうからはブッキー号の充実についてお話をさせていただきます。

現在は、月1回、2箇所、場所は高野口地区公民館、それから高野口こども園に行っております。それを、この廃館に伴いまして、4箇所にしていく予定でございます。高野口地区公民館、もともとあります。それから、高野口こども園、それに先ほど話が出ておるアザレア、産業文化会館でございます。それと、JR高野口駅構内にも立ち寄る予定でございます。

それと、産業文化会館（アザレア）のほうにつきましては、図書の本棚を置きまして、1,000冊程度置きたいと考えております。

高野口地区公民館の収容能力は約6,000冊あるんですが、私もこの高野口地区公民館の

図書の中身を見ますと、あまり見るべき本がないように感じられますので、その辺のところにつきましては、もう少し充実して、見るべき本に入れ替えをしたいと思っております。

それと、高野口分館の蔵書数につきましては、今1万2,000冊あるんですけども、これが一応この3月をもちまして終了する中で、そういった整理の期間を設けまして、約3か月ほど要すると思うんですが、5階の図書館の充実に向けていきたいと思っております。

それから、あと情報系、家庭から5階の図書館の図書を閲覧して、借りたい本を高野口地区公民館を通じて提供できるようなそういう配送サービスについても、今後考えていきたいといったところを考えております。

また、質問にあわせて充実内容を話しさせていただきます。

それと、話し合いにつきましては、短時間ではありますが、私もボランティアの方と話をさせてもらいました。その中で、私のほうからも、合併に伴う高野口分館の廃止については大きな観点で考えていただけないかなという話も1時間弱、前後だったと思うんですけども、話をする中で、どうしても高野口分館については、先ほどから言われたコミュニティとか絵本の読み聞かせやボランティアの方々がずっとやってこられたということは理解させてもらっているんですが、その高野口分館の廃館に至る今の市の考え方、私は特に思うんですけども、先般来からありました一般質問の中でも合併の効果はいかにというような話もございました。そういう中で、やっぱり高野口分館を廃止する中では、5階の図書館を充実していくというそのところも踏まえて、私としては市の財産につきましては、ずっと営々と維持できない部分については、やっぱり集約していくべきだと考えております。そういうところで、話し合いは

させていただきましたが、平行線に終わったということで、今後もその考え方については、ボランティアの話はさせてもらったらいいとは思うんですけども、この点についての考えの違いというのは依然として残るところがあります。話し合いは続けさせてもらってもいいとは思うんですけども、そこには平行線だと、その話し合いの中では私のほうは感じました。それは事実でございますので、お伝え申し上げまして、私の今の答弁をさせていただきます。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）先ほど、ボランティアとの話し合いの場を持ってもらえるのか、あと図書館長が答弁した内容についての、そのところについてどうかということの部分を、ちょっと私のほうからも答弁をさせていただきます。

現在、有償ボランティアとしていろいろと尽力いただいております。文教厚生委員会の中でもご指摘をいただきました中に、橋本市内にはいわゆる無償ボランティアで図書のいろんな活動をお手伝いいただいている方もございます。そういった方たちとの市としての整合性も考えていくべき、あるいはボランティアといえども有償ということなので、何でもかんでもそれができるかどうかということは、市の仕事として、業務としてやってもらえる部分をきちっと整理すべきというようなご意見もいただいております。そのところをどういった業務をしていただけるのか、また現在の有償ボランティアの皆さんのその思いも含めて、その中でしていただける業務というのを図書館あるいは教育委員会の中でも検討していただいていると私は思っておりますので、今後、その部分で何でもかんでも有償でというわけにはいかないとは思

うんですけれども、話し合いは継続してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）2点ほど聞きたいんですけど、副市長が先ほどからくどくど清水議員の返答をしとるけど、さかのぼって、旧高野口町と旧橋本市が合併するとき、図書館を1個、高野口地域につくってくださいよというのが一つのたたき台になっておったと思うんよ。旧応仁中学という広いスペースがあるので、あそこに建ててもらおうように、協議会の中で三つの施設の中へ織り込んでいこうという話し合いが出てあったと思うんよ。ところが、旧市にここに大きなやつがあるさかい、その方向性は難しいけれど、何らかの状況をつくらなかんなどということ、その当時はきたと思う。ほんで、大きな柱の三つの中には、今、旧病院の跡地へ保健施設云々という、これも合併協議の中で挙がってきた三つの中の一つの事業だと思うんよ。そういう中で、今、ボランティアの人と話し合い云々をしてくれとるけれど、そういう核になるようなものを一つ残すという観点でものを考えてもらわんと、ただ財政的に都合が悪いさかいにもう高野口分館はやめますよだけでは、合併当時から話し合いやで、僕はいかんと思うんよ。その当時から、ごみについても、今新たに斎場についても、言葉が悪いですけども、そういう汚れ物については何の気なしに施設拡張できますよと、ところが、文化施設については難しいですでは、僕は行政のバランスはとれてへんと思うので、その点を踏まえて今後どう対応していくのか。さかのぼって合併協議の話し合いのときの状況で、いっぺん話し合いができるかどうか。そういう方向で施設を、請願理由の中の3点目の場所的に難しいですよというような話が、地元にしてく

れとるやろと思うので、ほんで、この請願の中でも公民館に併設するということが挙がってきたとるんやと、そこらの辺も踏まえて、図書の数と公民館併設する状況をどないしてつくっていくんだよということも考えられるのかどうかということ、いっぺん答弁願いたいと思う。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）今、中谷議員からのおただしでございますが、確かに橋本市・高野口町合併協議会、私もまちづくり計画の中で橋本市・高野口町合併協議会の当時職員として携わらせていただきました。その中で、三つの大きな保健福祉センター、図書館とか産業振興センターですか、済みません、失礼しました。そういった三つの事業につきまして、けんけんがくがくの議論がございました。高野口地域におきましても、保健福祉センターというのは、長期総合計画の中に従来から盛り込んでいる計画であって、それを橋本市だけというわけにはなかなか表現もいかない。あるいは、図書館につきましても、旧橋本市は紀見地域といいますか、大阪方面からかわってこられた新興住宅の地域の方々に、そういった図書館のニーズが非常に高いとか箇所づけについてのいろんな議論がございました。ただ、それを、橋本市・高野口町合併協議会の中での計画の中に箇所づけをしていくということは、合併協議そのものに非常に大きな影響を及ぼすということで、箇所づけはしないということがまちづくり計画の小委員会の中で申し合わせをされて、今日に至っているということでございます。確かに、その場所がどこというような話はいろいろありましたけれども、それは、新市においてまた議論を深めていくということに、お互いの中で合意された事項と私は認識しておりますので、この保健福祉センター、具体的に現実のものに

現在なってきたておりますけれども、これも新市において議会とも再三にわたり議論を尽くして、やっと建設に至ったと思っておりますので、今後図書館の問題につきましても同様の形で議論を尽くしながら、場所とか時期とかについても協議をしていただくべきものであると考えております。

以上でございます。

○議長（中西峰雄君）16番 中谷晋君。

○16番（中谷 晋君）そういう状況で推移してきたらさかいに、言われておことはわかるんよ。ところが、地域的に柱本の方向では図書を見る人が多いさかいどうたらこうたら、そういうことで会館をつくっておられてたら、僕は困ると思うんよ。そうやなしに、この高野口分館をどないして残すんだという議論をしてくれるのかどうか。ここに、旧病院跡地へ福祉の何を建てるということ、これはもう議会でも承認されておるし、そういう話し合いで、既設の三つの中の一つの大きな柱がここでできると、それについては旧高野口町の人たちも理解してくれると思う。ただ、今、なくなる図書分館をどっかもう少し、副市長の話ではあそこは構造的にだめですよという、耐震もおそらくだめやろし、これはもう理解できると思います。そういうものを残すように、今後議論をしてもらえるのかどうかということを問うるので、その点。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）ただ今のご質問でございますが、先の文教厚生委員会でもご答弁をさせていただいておりますが、橋本市・高野口町合併協議会の協定書の中には、高野口の分館につきましては、合併までに調整するというふうなうたい込みが確かなされてたかと思えます。具体的には、合併の協定を結んでから約1年間、合併までに期間がございましたので、いろんな大きな合併協定の中で、

そういうふう調整されたことにつきましては、そういった協定書に盛り込まれたこと、あるいはその細部にわたりまして、後の合併推進、済みません、ちょっと具体的な名前は忘れたんですけども、推進本部的なものを立ち上げまして、幹事会、両市町の首長が集まった会、そういったところで詰めてきております。

具体的に高野口の図書館について、どのようにお互いの事務事業調整の中でなったかといいましたら、高野口の公民館建設時に高野口の図書館をどうしていくかというところをちゃんと議論するというふうな書き込み、調整がされております。それは、その趣旨的には、高野口の分館を置くのであれば、高野口地区公民館に図書室的なものというのは、ある意味置かなくてもというような受け取りもできる内容になっているんですけども、高野口地区公民館を建設時にそういったところの議論が十分なされないままに、公民館も建設されてきたというのか、そこで調整された事項の仕舞の議論が十分なされなかったということで、今日に至っております。ですから、今現在、高野口の公民館にあります図書室というのは、橋本市内のどの公民館よりも充実した図書室にはなっているんですけども、そのときに、図書室をつくらずに分館を残していくのか、あるいは図書分館をそっちのほうへ移していくのかといった議論も、本来であればすべきであったのかなと思うんですけども、そここのところがきちっと、調整の中にその時点でちゃんと協議するとなっているのが、協議されずに今日までできておりますので、最終的に分館としてではございませんが、高野口地区公民館で貸出もできるような内容で考えていこうということで、今、橋本市のほうといたしましては、考えているところでございます。

○議長（中西峰雄君）23番 井上君。

○23番（井上勝彦君）副市長の説明でよくわかりましたけど、今回議案第36号の図書館の設置及び管理条例の一部を改正する条例、横へそれていきますとややこしなるんやけど、まず、橋本市の図書館ができました。分館を廃止するという事なんですけど、この分館については、一つ目は水道所の持ち物であり、また老朽化をしていると、だから、その図書館分館というんですか、今使われているところが非常に危険だから、そこでは使えない。子どもたちの安全ということについては、そのところはだめだということで、一応それが基本になってこの条例が出てきておると思うんですが、聞かしてほしいのはそれが一つ。

それから、現在、図書分館を高野口は長年にわたって取り組んできた。その中で、高野口分館を廃止するという事になれば、やはり子どもたちが、ほいじゃそこを廃止するので、橋本の図書館を充実させたからここまで来てくださいよと、なかなかこれが無理だと、なかなか遠いと、何とかかんとかで、来ればいいんやけれども、コミュニティバスでも出してあげてやるというのならええけれども、なかなかそれが、今までまだ合併して5年目ですから、そりゃ隅田にもつくれよ、ほいじゃ学文路へもつくれよ、紀見にもつくれよとこうなってくると思うんです。橋本市全体の中から見た場合ね。高野口の場合は、今、中谷議員が言われたように、合併時にそういうものがあつた。しかし、今現在では、子どもたちがやはり近くで本を読みたい、読書をしたいという問題が抱えていると、そんな中で、今、副市長が言われたように、一気にいかったので、公民館という新しい建物の中で、要するに分館でやっているような内容に見合うようなものを、新しい入れ物で、子どもたちに来てもらおうと、それで足りなんだ場合は、産

業文化会館（アザレア）の1階をも開放して使っていただいて、そしてそこで子どもたちの読書をできるようにしますよと、こういうことで、文教厚生委員会で進んでおつたと、こういうことですね。

それを、再度確認したいのですが、そういうことで、それと、三つ目は、8人の有償ボランティアの方が高野口分館の場合はあつたと、橋本市の場合は無償ボランティアであつただけけれども、有償ボランティアの方々については、本来は分館といえどもアルバイト職員か嘱託職員か置かなければならないという、置いたらそれだけの費用もかかるので、要するにそういう有償ボランティアという形で、ボランティアの方がやっておられたと。その方々が、また有償でボランティアでやってあげようということであれば、しばらくというか間は高野口地区公民館の中に置く、それから、産業文化会館（アザレア）にも部屋をつくるということであれば、その有償ボランティアの方に、どうせアルバイト職員を雇ったら、それだけの費用がかかんねやさかい、有償ボランティアをそのまま使っていただくと、その予算を組んでいただくというような形で、ソフト面でしばらく市としてはちゃんと考えておるよということ、ちゃんと確認をしておきたいと。

それと、今先ほど合併時にいわれていた問題については、しばらくはそういう形ではやりますけれども、橋本市の図書館は一応この裏に改築をしてやっておりますけれども、先には保健福祉センターと、それから図書館及び生涯学習センター、それから産業構造センター、この三つは合併時に最重要課題であるということで、合併をしたと。これはこれで別個の問題で、今現在、保健福祉センター建設に向けて、5年目になって、ちょうど前を向いて行きかけた。それが完成して、その後ま

た、産業構造センターを先になるか、あるいは図書館及び生涯学習センターの建設に向けて、先には財政が決まった以上、その三つはやっぱりやり遂げていくという合併時の約束事ですので、そのときには、高野口のど真ん中へ持って来る方法もあるだろうし、神野々の山田というかその方面へ持って来る方法もあるだろうし、また、あるいはちょっと小さいから、上へ上げて応其中学校のどこへ持って来ようというようなことになるかもわからんし、またあるいは学文路へ持っていきかというようにもなるやらわからんし、この三つのやつについては、保健福祉センターは病院のどこに建設しかけるとるわけで、順番にいかんと財政面において三つ一緒にやるということではできないでしょ。そのことは、重要課題三つはちゃんと確認をして、それまでの間は、やはり市民の皆さんにボランティアの協力をしてもらわないけませんけれども、高野口のそういう問題とか、橋本市へなじんでもらうまでの期間、時間がかかりますので、そういう配慮をしながら、行政としてはサービスを低下させないように進めていくとこういうことで、皆さんで確認をしていただいて、そしてその3千何百かしの署名をされとる方については、正しく報道をすると、間違った報道をしなくて、正しくきちっとした説明をします。きちっとせんと、間違っただ、その署名をしていただいている方は、橋本へばかり持ってきて、高野口には分館があるのになくなってしまふんやと、だから署名をしてくださいと、こういうことで署名しとる方もたくさんおる。そういうことのないように、間違ったことをしないで、正しく橋本市の行政の方針を出していただいて、そして、高野口地区公民館で安心して本を読んでもらうため充実させていきますよと、それから、それでは狭いということであれば、産業文化会館

の1階は広いので、そこへ棚を置いてちゃんと読んでもらうようにしてもらいますよということ、ちゃんと説明してもらわんと具合悪いなど。ただ、高野口分館が廃止とか何とかいうことがこの条例に出てますけど、そのことをちゃんとやらんと、単にこのことだけで問題にされたら困りますよということ、私は思いますので、そのことについてはやはりみんなで確認をして、行政としてもそういう考えがあるかどうか、この私の三つの点と合併時に将来においての約束事があるということを区別して、ちゃんと整理をしてご答弁いただけたらと思います。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）私のほうからお答えさせてもらう件について、三点お答えさせていただきます。

まず、今言われた高野口分館の建物の耐震性の問題あるいは安全の問題からのご質問の内容でありましたが、その中で、私が特にこのところをご理解いただきたいのは、高野口分館を廃止してそのままスライドして、今やっただいておる高野口分館の用事をそのまま高野口地区公民館あるいは産業文化会館（アザレア）のほうへ移すという基本的な考えではございません。要するに、先ほどから話がありましたように、5階の図書館でスペースがかなり広がるし、市全体的な扱いの中で、今おられるボランティアの方々にも力を貸していただきたいなど、そして、子どもたちに近くで絵本の読み聞かせ等をおる部分につきましては、別途考えると、今は切り離して考えてございます。そこだけ、ちょっと特にご理解いただきたいと、私は思っております。

それと、今まで高野口の関係で、有償ボランティアということの表現でずっときておるんですけども、これは旧町の時代に国の補助

をもらって、ソフト面で、今いうボランティアの皆さんが活動いただいているという経過がございまして、これについては、今、尊重させてもらって、23年度の予算の中でも、先ほど申し上げておるとおり、5階の図書館の中で貸出やら返却の分館でやっていただいていた部分を引き続いてやっていただけないかなというような考え方でおりますので、今、井上議員がおただしのところで、私が考えておるところが以上でございます。

○議長（中西峰雄君） 副市長。

○副市長（清原雅代君） 産業文化会館（アザレア）で、なぜその場所で読み聞かせであるとか図書の配置をしていくかというところなんですけれども、もともとあの地域は旧高野口町の中で文化ゾーン的な存在というのか、そういう位置づけがあったと聞いております。地域の人たちもそういう思いを今も持たれている方もたくさんいらっしゃると思いますので、そういった方たちの思いをやはりある程度残すことも考えたいということで、いつでも本を手にとって、自由にお持ち帰りいただけるような形の、市民の方からご寄附いただいております図書もたくさんございますので、そういった図書も配置して、サービスを急激に低下させない。高野口分館のほうで、ボランティアの方たちが月に1回、読み聞かせもしていただいていたので、市としてブッキー号が行ったときに、そういった読み聞かせもするようなサービスも考えていきたいということで、地域の方々の思いも含めた中で、高野口分館がなくなってもそういったサービスを残していきたいなということで考えております。

井上議員がおっしゃられました今現在の有償ボランティアの方々の活躍していただける場ですけれども、それにつきましては、図書館のほうの全体的な中で高野口地域の中で活

躍していただける部分があれば、そういったことも今後は検討していただきたいと思いますと思いますが、図書の部分での話ですので、私のほうからは具体的にどうこうということは申し上げることはできません。

いずれにいたしましても、今の高野口地区公民館におけるサービスについても、高野口分館がなくなることで急激に低下しないようにソフト部分についてできるだけ中身を充実させて取り組んでいくということで、図書館のほうも考えていただいておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（中西峰雄君） 23番 井上君。

○23番（井上勝彦君） 教育次長の考えていることはよくわかるんですけども、やっぱり高野口の高野口分館を廃止するにつけては、老朽化しとるのでとにかく危ないと、だから高野口分館はとりあえず取っ払わなきゃあないと、行くところがない、いっぺんに切るわけにいかないので、高野口地区公民館と産業文化会館（アザレア）で今までの機能をそのまま場所移転ということなんやけども、この条例ではもう廃止になりますけれども、合併してまだ5年目やから橋本市の図書館の市役所へ子どもたちに全部来いよというのも無理な話やから、配慮をしてしばらくの間は、しばらくということはないけども、産業文化会館（アザレア）と2箇所へ本を移して、また今まで以上に新しい本と入れ替えて、いつでも持って帰ったり持って来たり、子どもたちが自由に読書の場を奪わないように配慮をしていくということをちゃんと踏まえておかと、本会議の場ですので、やはりそのことは充実させていきますよと、あの場所については危険だから廃止ということになってしまったと、別に危険でなかったら、図書室というものは条例ではなくしてでもそこで使えるんやけど、危ないから使えないです。そこをちゃんと押

さえて、2箇所へ移すんですよということを、移して、子どもたちにサービスを提供できるように、これからは新しい読み聞かせとかそういう分野に移っていく、コンピュータとか貸出の分野については中身で、高野口地区公民館でまた考えていくだらうけれども、高野口地区公民館と産業文化会館(アザレア)でとにかくやってもらおうと、それと、条例とは別やと思いますけど、橋本市全体の中で考えた場合には、高野口はもともとあったので、そういうことをするけれども、先ほど言うたけども、学文路にもそんなんやったらつくってよ、隅田にもつくってよ、そうやってこないようにちゃんとしとかんと、橋本市全体の中でそういう面もあるわけで、もともと高野口は分館というのがあって、産業文化会館(アザレア)とかそこへは行くけども、そのかわり移動図書をやっていると。移動図書がやっておれば、それも充実をさせていくよというようなことで、やっぱりちゃんとしといてもらわんと。例えば、今、児童館が4館ありますね。そこでも立派な本を置いてありますよ。そこらもかなり充実して一生懸命やっていますわ。そういうことも、教育委員会が各地区で児童館においてもやっているし、そういう本を入れ替えて、伏原にも児童館があるけど、名古屋にもあるでしょ、きしかみ、はらだ子ども館がありますわ。移動図書もやっていますわ。非常にきめ細かい取り組みをしていますわ。そういうことも、全体をちゃんと把握して上で説明してもらわんと、これだけということになると、単に間違った方向へ行くので、正しい説明をちゃんとしといてもらわんと困るといのが僕の考え方です。

教育長、いっぺん、基本的にちゃんと説明しといてください。

○議長(中西峰雄君) 教育長。

○教育長(松田良夫君) 高野口分館はなくな

るんですけども、子ども読書活動推進計画の中にも地域と家庭と学校の連携によって、子どもたちの読書活動を推進していくということを橋本市の教育委員会としては基本方針としてございます。

高野口地域におきましても、産業文化会館(アザレア)における新しい書架等の設置、そこに入る子どもたち向け、あるいはお母さん向け、その辺のニーズにこたえながらそういう運営をしていきたい。その運営をしていく一つの支えとして、毎週ブッキー号がそこへ行く。そして、ブッキー号に職員が乗って行く。そんな中で、その運営状況を確認しながら、改善しながら、地域における読書環境については、高野口地区公民館も含めてしっかり考えていきたい。日常的に見ながら、子どもたちの活用の状況を見ながら、あるいは地域の方々の活用の状況を見ながら、図書館と協議しながら、充実に努めていきたいと思えます。

それから、各地区公民館においては、読み聞かせ活動をやっております。それから、子ども館、児童館においても読み聞かせ活動をやっておりますので、そういうことと連携しながら、子どもの読書環境の充実というところ、学校との連携も必要かと思っておりますので、その辺についても協議しながら、なくなった後の読書環境のあり方については、十分協議しながら、有償ボランティアの方々とも協議しながら、地域の方々のご意見をいただきながら進めていきたい。今、やり取りをお聞かせいただきながら、そういうふうな、私自身、自分の中で反すうしていたことでございます。

以上でございます。

○議長(中西峰雄君) 8番 岡本君。

○8番(岡本昌次君) 私は、どうも廃止というのがいかんというか、当初の5年前にさかのぼって、橋本市・高野口町合併協議会の中

で高野口にも図書館を置くと、私は聞いておるんです。それは、どこへ置くかといったら、やっぱり高野口地区公民館と聞いておるんです。今の副市長の話では、もう設計段階ではそういうのもないと、場当たり式に建ててもうたんだと、こういう話を聞いたわけです。なんと、こんな議会を軽視するような発言はとてもじゃないと思うんですよ。なぜならば、この橋本市・高野口町合併協議会は、本当に尊重してもらいたいんですよ。同僚議員も言いましたけど、まだ5年しかたってない。これは、図書館というものは、学生だけじゃないんですよ。これから、年寄りがどンドンどンドン見て、頭の活用をしてほしい、頭の活性化を働かせてもらいたい。でなければ、だんだんだんだんと図書館から遠のきますと、認知症が進んでくるねんよ。そうなりゃ、医療費もどンドンかかる。こういうことから、ぜひとも図書館というものをつくってほしいんですよ。というのは、今も言われましたけれども、現在ある図書館はなるほど老朽化、そして水道のほうですから経営主旨が違う。それはよくわかるんですよ。ただ、廃止というのは、まだ5年しかたってないのに橋本市・高野口町合併協議会を無視した。いやいや、公民館へ移転させてもらおうと、そうすることによって利便性も高まるし、駅に近いし、前にもちょっと聞きましたけど、橋本市の図書館でもなかって、そしてどこへ行ったかという紀の川市の図書館にあったんです。いかに橋本市というのは、貧困なまちですなと言われましたんですよ。いやいやそうじゃないと言いましたら、何冊あるんですか、私はそこで答えられなかったですけどね。今も言われましたけど、高野口はわりかしい本がないと、それはそういう本はどンドン捨てて、新しい本を買っていただいて、やはりまずは利便性を考えてほしいんですね。この頃は、

お年寄りがどンドンどンドン読書をするんですよ。それも、見てご覧なさい。橋本にええ本があるというても、高野口から来ればバスで来るか、バスで来れば時間もかかるし、費用もかかるんですから、だから今までの公民館のところでぜひともやってもらいたいですね。それも、あこが狭いというなら、建て増しもしてもらって、なんべんも言いますけど、これはもともと橋本市・高野口町合併協議会の趣旨に外れておるんですよ。あこで建てろというようになってるんですからね。これはぜひともやってもらいたいですね。

以上ですわ。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）私の先ほどのご答弁で、ちょっと説明が足らなかったのかなということで、誤解があつてはいけませんので、ちょっとご答弁をさせていただきますが、最初から高野口地区公民館ができたときに、そこへ高野口分館を移すという話は1回もございません。その高野口地区公民館に図書室をつくるのか、あるいはもうそうではなしに高野口分館を存続させるのかという協議を本当はきちっとすべきであったのかなと、そういうことをございますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）8番 岡本君。

○8番（岡本昌次君）今言われたのは、なるほどよくわかるんですけど、私もそのとき議員でありましたけど、出席はしてなかったんですけど、傍聴によく行って聞きましたけど、やはり当初はある議員が、私が高野口地区公民館に図書館をつくるというたので合併は賛成しましたんよと、これが高野口の小さなまちですけど、いきわたってるんですよ。だから、この今のあるところは廃止したらいいんですよ。でも、建て替えするんじゃないので、あこへつくとつったやつがつくってないん

だからね。これはおかしいんじゃないんですかと言うんですよ。今、言いましたように、同僚議員も言いましたけど、今の廃止する図書館よりも小さいかもわからん、小さかったら、また別の公民館、産業文化会館（アザレア）へ持ってきてもええと言うとるけども、当初から公民館で建てるという意思がなかったんじゃないかと、私は、これは契約違反になるんじゃないかなと思うんですよ。私たちも、みんな高野口の人間はここに図書館ができると思っておったですからね。

以上です。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）3大重点施策の中にあります図書館につきましては、高野口の地域にとかいうそういったお話もございました。保健福祉センターなるものも、高野口にという話もありましたし、先ほども最初にご答弁させていただいたように、そこらのところが最終的に箇所づけというのはしないで、新市になってから、その場所はどこへ建てるか、いつ建てるかはゆだねていこうということで決まっておりますので、岡本議員がおっしゃられている図書館というのは、その3大重点施策の図書館の意味でありまして、図書館の分館の話とは全く別のものというふうに思いますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）やっぱり人間というのは信用が大事で、言うたことはちゃんと守らなあかん。ふわふわしたことを言うといて、後であればこうやこれはこうやと、今の民主党政権みたいなことを言わんといてくださいよ。ええかげんなことを言うて、あれはどうだこれはどうだと言われて、難儀しているのが今の政府でしょ。国民からもばかにされとる。そういうことのないように、橋本市では

やっていたきたいと思います。

私が文教厚生委員長として、ここでいろいろかかわらせていただいたんですけども、まず、文教厚生委員会で、この前、市当局、図書館のほうから報告いただいた内容、委員からの質問に対する答弁、これを議事録を持っていますので、ちょっと紹介させていただきま

すね。これは、岩田委員が質問しているんですけども、図書を通じての大切な温かい部分、これはコミュニティ、これが大事だと、この良さをこれからも生かしていける状態で整備をさせていただくというような考え方でしょねというふうな話ですよと質問されたら、そういう話やということで、図書館長がお答えになっています。

それとか、図書館長が、高野口地区公民館の図書室は、紀見地区公民館も同じですけども、一角に靴を脱いで、赤ちゃんも一緒に寝転んで、寝そべって本を楽しめるような場所、広くはないですけども、できる範囲のスペースは検討しております。こういうふうに、岡委員の質問に対して答弁されているんです。

それで、岩田委員の説明に対して、意見に対して、いいところは残すということをおっしゃられたので、私が委員長として、先ほど岩田委員の質問に対していい部分は残すと答弁されましたが、今の段階で高野口の分館のいい部分はどうですかと、私が質問しましたら、図書館長は、スペースは別として、顔と顔が触れ合う位置で話ができ、貸出、返却すべてにわたって、隣に肩が触れ合う状況で、貸出、返却の手続きを一緒にしたり、探している本に触れ合うような形で行われていると、また読み聞かせについても、人が足りなかったら電話してすぐ来てもらって、そしていけると、ちゃんと正常に運用できると、非常に親近感

のあるコミュニティと感じております。

清原副市長は、有償ボランティアの方々のご協力をいただきながら、できるところをできるだけ充実した内容でやってまいります。それと、また私が質問したんですけれども、スペースとかの点は無理としても人と人との触れ合いという点での良さを幾つか今まで挙げてきたんですけれど、その辺は重視して大切にさせていただけるという理解、これでよろしいですか。副市長の答弁は、今おっしゃられたとおりでございます。こういうことがあって、それで、それは経過なんですけれども、きょうのやり取りを聞いていましたら、西本教育次長は、分館をそのままスライドする形ではないと、5階の図書館を中心にやっていきますということであれば、さっきの答弁と食い違うと思うんです。自由に本を持ち出せる、これも大事ですけれども、これは温かさとは無関係じゃないかな。

有償ボランティア、これは高野口地域で活躍するようにするというふうなこと、また急激に今のサービスを低下しないという形でやっていきたいという副市長の答弁ですが、次長は5階を中心とする。そうしたら、急激にサービスは低下するんじゃないかと、私はそういう疑問があるんです。

それで、教育長は、今の答弁を聞いておりますと、ほぼ今の状態でスライドしますよと、ボランティアの方々としっかりいろんな意見を聞いて、いいものをつくっていききたい、そういうふうな答弁をされたんですけれども、教育次長の答弁からはそのままスライドではないと、教育長の答弁からはスライドに近い形でおさめますよというふうに判断できるんですけれども、教育次長の答弁ではそのままのスライドではないと答弁されているんです。

この辺、もうごちゃごちゃで、うやむやでこれが全部通っていけば、結局どうい

ができるかわかれへん。やっぱりきっちりして、こういう方針でやります、答えた限りには責任を持ってやらんと、うやむやの形で通すということは、後々から、当局としての一貫性がないでしょ。そんなあちこちで違う答弁をされたら具合悪い。その辺、やっぱりきっちり答弁してください。

○議長（中西峰雄君）副市長。

○副市長（清原雅代君）一つ考えていかなければいけないのは、図書ボランティアの方とか読み聞かせのボランティアの方とか、市内では活動いただいている方がたくさんございます。現在の有償ボランティアの方に有償でやっていただけない部分というのは、たくさんおられます無償ボランティアの方のご協力をいただくという方法もございますので、有償で出せる部分というのは、市としてはやはり何でもかんでも有償でということのわけには、私はまいらないと思うんです。やはり、市民のわずかといえども、税金でお支払いする部分ですので、そこはなぜ有償なのかという説明責任も要ってまいります。ですから、そういった無償のボランティアでご協力いただけた部分と有償でいく部分と、いろんな方法を組み合わせながら考えていくべきと思っておりますし、中には現在の有償ボランティアの方もそういった意味で、無償でボランティアに協力するよということをおっしゃっていただいている方もいらっしゃると思いますので、どういった範囲でどうこうという具体的なことについては、図書館の館長を中心に図書館であるとか教育委員会の中でいろいろ検討していただくべきかと思っておりますけれども、何も有償ボランティアの方にそのまま今やっていることを公民館でということではなしに、いろんなことを組み合わせながら、できるだけそういったものを充実していきたいと考えておりますので、よろしくお願

たします。

○議長（中西峰雄君）4番 松浦君。

○4番（松浦健次君）有償、無償という話は、僕はどっちかというと小手先の話だと思うんですよ。今の人間の関係で、コミュニティを大事にした、人との触れ合いを大事にした形を残すかどうか、ここが問題だと思うんです。その辺のところを、いろんな考え方のある答弁をされますので、どないなるんやろと、やっぱり見えて、こういう形になると、だから賛成だ、反対だとこれはいいんですけども、何も見えてこない。その辺のところ、温かみのある、コミュニティがしっかりしている、人間との触れ合い、単なる図書の出し入れじゃなくて、人との触れ合い、人格の触れ合いを通じて子どもたちが成長すると、また、大人同士のきずなも深まると、そういう良さがあるような場所であれば、それを残した形で、いろいろ今担当してくださっている方々と市当局と話をしてくれて、いい形に持ってってもらいたいと、私は思うんです。いかがでしょうか。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）松浦議員おただしの件につきまして、私のほうからもお話をさせていただきますと思います。

要は、ボランティアに有償と無償があるということについてのおただしが、先の文教厚生委員会でもあったと思うんです。いろいろ経過の中で、高野口の分館につきましては、国庫補助の組み合わせで、貸出やら返却やらそういう扱いの補助を受けておると、また読み聞かせのほうは、別途違う放課後の支援の補助を組み合わせるというそういう状況にあります。それが引き続いていけるかどうかというのは、私が先ほど言わせていただいたように、図書の本館5階ではそういう本来の返却やら貸出の業務については可能かなと、

ただ、今言っておる放課後のボランティアにあたる補助、私もそもそもボランティアという位置づけからいうたら、ただ、手弁当ではいけないというその気持ちはございます。基本的な燃料費というかガソリン代やらJR等の交通費というのは、やっぱりなんぼ奉仕する気持ちがあっても基本的には要するという考えは持っていますけども、今、いろんな環境からの補助を頼りに今までしてきたという経過があって、その高野口分館の今の様子をそのままスライドできないなというのが、正直その辺はきちっと整理してお考えをお伝えしておくべきだということで申し上げたので、今後、高野口地区公民館へ行って、今言う読み聞かせのボランティアが交付対象になるかというのは、先日から教育委員会内部でもそれは難しいんじゃないかなという考えでありますので、そういう切り分けをきちっとしてお伝えした上で、この高野口分館の廃止については可否を問うていきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（中西峰雄君）2番 阪本君。

○2番（阪本久代君）今の答弁は、聞いていることと答えとちょっと違うと思うんです。私も、2月3日の文教厚生委員会を傍聴して、きのう、実際に高野口の分館の図書館に行くと、利用されている方とお話とかも聞いたんですけど、有償であれ無償であれ、今、有償ボランティアの方がされている仕事というのは、橋本の図書館の職員の方がされている仕事と同じことをされているわけです。利用されている方も望んでいるのは、そういう図書館機能を持った施設を、せめて同じ規模のものを続けてほしいということを望まれているのであって、松浦議員が言われたように、今までの高野口の触れ合い、受付でもいろんな場合でも図書を探す場合でも、触れ合いのある図書館を残してほしいということが望みだ

と思うんです。そのときに、高野口地区公民館と産業文化会館（アザレア）に分かれていくということなんですけれども、ブッキー号が月2回、月4回、ちょっとどっちかなと思うんですが、ブッキー号が行ったときに今までの高野口の良さ、触れ合いというものがそういう形になったときにも続けていけるのかどうか、ここが一番のポイントだと思うんです。だから、そのことについて、お答えをお願いします。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）今、議員おただしの件については、そういった触れ合いの部分は基本的に続けて、ブッキー号につきましては、月1回じゃなしに産業文化会館（アザレア）については毎週1回と先ほども教育長が申し上げたとおり、そこは重点においてやらしてもらおうという考え方でおりますので、その辺については十分配慮して考えていくというのが、分館に引き続いたもてなしというのか図書を通じたコミュニティというのは、私も十分大事だと思っています。ただ、今言ったように、そういった対価を払っていく場合の方法論として、補助ができていたところはちょっと難しい部分がありますという話です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありますか。

11番 岩田君。

○11番（岩田弘彦君）委員長は、あないして確認してもろたんですけど、要は、僕が一番気にしているのは、今まで培っていた図書コミュニティですわ。さっき教育長も言われてましたけど、それはきちんとさせてもらいます、いいことですので、逆に言うたらほかの地域にも広げさせてもらいますぐらいの中で、それは安心してくださいという答弁がふらふらしているから、有償、無償ボランティア、そんなと違って、一番大事なのはそこですよ。そこはちゃんとしますよという答弁が

あったら、委員長も私らも安心できるねん。それをびしっと言うてくださいよ。

○議長（中西峰雄君）教育長。

○教育長（松田良夫君）子どもたちあるいはすべての市民の読書活動を推進していく上で、人というのか、今、開かれた読書とこんな言い方をするんですけれども、ボランティアの人がいろんな形でかかわっていくということは、すごく大事なことやと思います。本を読んで、自分でくすくすと笑って終わりでは、あまりにもさみしい。やっぱり、どこがおもしろかったのかどこが良かったのか、そんなことをしっかり交流しながら学び合うというのが読書の一つの良さであると思ってます。ですから、教育委員会としては、読み聞かせの機会の確保であるとか、できるだけ広い場所でも読み聞かせしていくとか、いろんな行事を通じて、いろんな委託、補助事業を通じて、そんなことを展開しております。家庭教育支援室においては、保護者の方の読み聞かせが大切ですと、そんな講座も積極的に開いているところです。高野口分館のあと、アザレアで毎週1回、ブッキー号が行きます。図書館職員も乗っていきます。そんな中で、今までよりも限られた時間、日数になりますけども、コミュニティについては、本を介した人とのつき合い、そんなことをしっかり考えていき、具体的な取り組みに移していきたい、そんなことを考えておりますので、ご理解よろしくお願ひ申し上げます。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

10番 松本君。

○10番（松本健一君）済みません。ちょっとお昼を回ってますけど、少しだけ。

いろいろと先輩議員に聞いていただいたので、その点に関しては重複する部分のないように聞かせていただきます。

公民館の請願で出てきている分でも、表現が高野口地区公民館の資料室というふうに表現が出ているんです。この点に関して、私はすごく危惧している点がありまして、ほかの公民館とかでも図書室といわれたりとか資料室というふうに呼ばれたりとか、その利用の時間帯によって変わっているところがあるんです。先日、驚いたのは、子どもたちが日曜日に使いたいということで行ったら、そのときは別の行事で使われてますから、今は使えないよというふうな理由づけがされてました。貸出をしていただくということは、公民館でもできるというふうにとらえているんですけれども、こういった点でも公民館を利用していくということであれば、しっかりと図書室なら図書室と明示して、使われるようにしっかりと努力して行ってほしいんです。そうでなければ、皆さん、市民協働の活動で図書を貸し出していこうと思って、お金をもらえるからとかそういうことではなくて、やっぱり活動が必要だから、この地域に、みんなに、文化を共有しましょうという活動をされているんですよ。ここは、公民館の利用の用途、もう一回、すべての地区公民館をちょっと見回してもらって、違う用途に使われているようなことがないように、今回のこの高野口に関しても、この方向性でいくような形みたいなので、この点は今回も形的には公民館へということで、この条例の廃止の議論ですけれども、ここが議論されているので、この点に関して、公民館の利用の状況、どういった形で運営されているかどうかでしょう。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）高野口地区公民館資料室、確かに名前はそうになっていますが、イコール図書室だと私は考えております。これは、名称の問題だと思っております。

それから、利用の時間帯によって変わって

いるというのは、私はここ数カ月を見ましたが、確かに夜を中心に他の目的で、例えば区長理事会あるいはサークル等も使っておられるかも知れませんが、日中の使用につきましては、議員おただしのいつの時点かわかりませんが、この数カ月を見る限りは夜を中心の会合がそこを利用して行っておるということを把握しておりますので、今言われてような日中を図書室、資料室を使用できないというような状態ではないと考えております。

○議長（中西峰雄君）10番 松本君。

○10番（松本健一君）今、夜を中心にと聞きまされたけれども、私は10時ぐらいに行かせていただいて、その時点で別の看板がついてました。別のときに行ったときは、図書館という、図書室とちゃんと書かれてあったんですけども、その館によって違うことのないように。今回、特にこの高野口地区公民館を使うという部分では、しっかりと図書室としての位置づけをしていただけるように、それと市民への貸出サービスも充実していただけるように、皆さんの思いを受けとめてもらって、たとえこれまで以上よりも狭いスペースになったとしても、次につながるように、このまま残していけるような形で取り組んでいただきたいと思っております。その点に関して。

○議長（中西峰雄君）教育次長。

○教育次長（西本健一君）高野口地区公民館の今後の利用していただく状況につきましては、現状と今後ということを高野口地区公民館職員とも十分協議いたしまして、図書館のほうの考え方というのもありまして、今よりももっと簡易に借りていただけるような方法論も考えておりますので、その辺は図書館だけの話ではいかないので、十分協議をした上で実行していきたいと考えております。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第36号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

6番 清水君。

〔6番（清水信弘君）登壇〕

○6番（清水信弘君）この前の2月3日の文教厚生委員会の委員の質疑と図書館補佐、それと図書館長及び副市長の答弁から、これはほぼうまくいく議案であると、ハードの部分については、ちょっとこれは無理があるなどは、私は思っていました。そこで、私は、この議案については賛成しようと思っていました。ところが、最後に私がもう一度話し合いをしていただけますね、こういった問いに対して教育次長はどこまでいっても平行線だという答弁がありました。これでは、委員会の尊厳も何もあったものではないし、もう一度議事録を読み返していただいて、結論を見出していただきたいかと思えます。今の段階では、反対せざるを得ないと思えます。

以上、反対討論であります。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

4番 松浦君。

〔4番（松浦健次君）登壇〕

○4番（松浦健次君）確かに清水議員の言われるように、教育次長の答弁はそうでしたけれども、教育長の答弁としては現在の図書館

の良さを残していく方向に確信を持って言っていたので、私は教育長の答弁を信頼しまして賛成といたします。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

3番 富岡君。

〔3番（富岡清彦君）登壇〕

○3番（富岡清彦君）私は、橋本市の図書館高野口分館の廃止については、反対の立場で討論をしたいと思えます。

請願書について一読をさせていただきましたけれども、非常に正当な主張をされたものと思えます。なぜ反対かと言えば、先ほど来の質疑を聞いておって、大切なポイントとしては、現在の高野口分館の機能をどれだけ維持できるかということだと思います。請願者の一番の望みは、今の施設が老朽化しているのであれば、どこか高野口町内でほかに図書館をつくってほしいというのが一番の望みだと思います。文教厚生委員会で説明をされた資料を見ますと、まず高野口地区公民館に持っていくと、まあいうてみたら、足らず分については産業文化会館を使うということなんですが、現在の高野口分館の機能をそのままそうしたやり方で維持できるのかということなんです。先ほど議員も指摘がありましたけれども、私は産業文化会館（アザレア）を使う場合、読み聞かせをやると言っているんでしょ。あそこは、いろんな催しに使う会場なんですよ。はたして、読み聞かせというのでいいのか。ピアノの演奏会なんかだったら、もう全館に音が響きわたるような状況も、私も体験したことがあるんです。ですから、高野口分館廃止を提案する前に、こうした利用者の皆さんやあるいは運営されている有償ボランティアの皆さんの意見をもっとしっかりと聞いて、行政はそれにこたえる対案を示すべきだと思います。

できれば、この議案については一旦取り下げると判断が、私は要ると思います。

以上、反対討論とします。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

23番 井上君。

〔23番（井上勝彦君）登壇〕

○23番（井上勝彦君）この橋本市の図書館設置及び管理条例の一部改正につきましては、先ほども議論が重ねておりましたけれども、この建物は非常に危険である。私もなんべんも行って、よく見ております。持ち物は水道事業者であり、まさかのときに何かあったときに責任はだれがとるんですか。老朽化して、危ない、危険な場所ですよ。だから、当局は1日の早く移転をさすと、そして新しい場所でサービスを落とさないように充実をさせていくという。安心・安全という橋本市をうたっている以上は、そういう危険なところでいつまでも子どもをやるということについては、私は、それは反対であると。そのことについて、問題と意識は、いろいろ中身については、最終トップである教育長は今までの子どもたちのサービスを落とさないようにとりあえず公民館と産業文化会館（アザレア）で、産業文化会館（アザレア）の1階は広いんですよ。それがなぜかといいますと、今まで産業、織物の展示場にしていたところなので、大ホールとまた全く違う場所でありまして、事務所の右側にかなり広いスペースがあるんですよ。それは、産業文化会館（アザレア）のところに人力車も置いてあったんだけど、それも取っ払ってしまって、そして展示してあるのは、奈良三彩という、国宝になって、今、京都美術館に行ってます文化財のレプリカを置いてあるんですわ。その右側はかなり広くて、いっぺん富岡議員も現場を見に行ってくれたらわかると思う。かなり広いんですよ。そういうところで、2箇所に一応やると。それか

ら以後、万が一やっぱりもっとそれでは具合が悪いよということであれば、高野口にはまだまだもとの公民館のはたに、今、商工会に借りてもらった2階、3階という場所もあるんですわ。あるですよ、書庫になっています。そういうところも、これから先、全体像を眺めた中で、危険なところへ子どもを預けるといふのじゃなくて、働く婦人の家に辻本議員がトップで、今やられている健全育成のあこも古いんですわ。そういうものも市としてはちゃんと改革していかなあかんと思うんですよ。先々は、そういうところへも使っていけるように、また議員がしっかりして、ここで具合が悪いと、もっと2階、3階を貸したってよというようなことで、富岡議員も前向きに力を貸したってもらって、この危険な場所については一応危ないと、だから今回はこれはあれするんだと。これから先については、またしっかりと前向いて議論していきましょいうよ。そういうことで、私は、今、このやつを反対でという、ほいじゃこの危険なところへ置いといてもええんかということになりますんや。そういう意味で、私は賛成させていただきたいとこのように思います。

以上です。

○議長（中西峰雄君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（中西峰雄君）ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより議案第36号 橋本市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

○議長（中西峰雄君）起立多数であります。

よって、議案第36号は原案のとおり可決されました。

この際、午後1時10分まで休憩いたします。

(午後0時18分 休憩)

(午後1時11分 再開)

○議長(中西峰雄君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

日程第12 議案第37号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(中西峰雄君) 日程第12 議案第37号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第37号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第37号 橋本市病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ

りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13 議案第38号 橋本市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について

○議長(中西峰雄君) 日程第13 議案第38号 橋本市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第38号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) ご異議なしと認めます。

よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第38号 橋本市消防本部及び消防署の設置等に関する条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第14 議案第39号 橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について

○議長(中西峰雄君) 日程第14 議案第39号 橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第39号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第39号 橋本市デイサービスセンター設置及び管理条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

日程第15 議案第40号 橋本市特別会計条例の一部を改正する条例について

○議長(中西峰雄君) 日程第15 議案第40号 橋本市特別会計条例の一部を改正する条例について を議題といたします。

これより質疑を行います。
質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 質疑がないようですので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第40号については、委員会の付託を省略いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。
よって、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。
討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君) 討論がないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第40号 橋本市特別会計条例の一部を改正する条例について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(中西峰雄君)ご異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。